

令和元年度「青森市立児童館（浪岡地区）」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市立児童館（浪岡地区）については、特定非営利活動法人NPO 娑娑羅凡人舎が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和2年1月9日

施設名	青森市立浪岡中央児童館、青森市立五本松児童館、青森市立王余魚沢児童館、青森市立女鹿沢児童館、青森市立平川児童館、青森市立吉野田児童館、青森市立杉高児童館
設置目的	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすること。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字細田200番地2 ほか
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人NPO 娑娑羅凡人舎 【代表者】代表理事 佐藤 道留 【住所】青森市浪岡大字五本松字羽黒平31番地
指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	適正な配置となっているか。	○	
	職員の研修が行われているか。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	○	
	防犯、防火、緊急時の対応が的確に行なわれるようになっているか。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	○	
	省エネに努めているか。	○	

運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	一切差別することなく、平等に対応している。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	来館者や利用者が要望や意見等を気軽に伝えられるよう、用紙や投書箱を設置するほか、口頭による要望も常時受け付けている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	各種事業を通じ、地域の子ども会、母親クラブや町内会、民生委員、地区社会福祉協議会等と連携を図っている。 芸術鑑賞教室は、地域にも開放して実施した。	○	
	利用率の向上に努めているか。	毎月「児童館だより」を小学校及び各家庭、運営協力員に配布し、児童館のPRを行っている。 新入学児童就学時健診の際、児童館利用案内を配布した。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	浪岡地区児童館運営協議会を開催し、事業実績報告と年間事業計画の説明、意見聴取を行っている。 合同事業（子どもの祭典、軽スポーツ大会、ドッジボール大会、芸術鑑賞教室）のほか、各館の自主事業を計画どおり実施している。	○	
	児童館ガイドラインで定められた、施設特性に基づいた運営が行われているか。	子どもの居場所となり、配慮を必要とする子どもへの対応や、地域との連携により子どもの健全育成を進めるなど、児童館の特性である、拠点性・多機能性・地域性に基づいた運営が行われている。	○	

【総合評価】
<p>管理運営業務については、適正に行っており、地域や関係団体と積極的に連携し活動している。引き続き、各種事業のPRやサービス向上等、適切な管理運営に努めていただきたい。</p>
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】 青森市浪岡事務所健康福祉課 【電話】 0172-62-1113（直通） 【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp</p>